

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	③ 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ																										
施策名(事務事業名)	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業																										
予算 の 執行状況	一般会計 7 款 1 項 2 目			部課名	産業建設部 商工観光課																						
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																		
	744,017	742,368		0	741,130	0	1,238	0	0																		
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宮城県の要請や協力依頼に応じて、休業や夜間営業時間の短縮に全面的に協力した事業者(大企業を除く)に対し、協力金を支給したものの。																										
施策の実績	<p>1. 事業概要 要請期間及び支給額</p> <p>①第5期・第5期延長 期間:R3.4.5~5.11 支給額:136万円(@4万円×31日間+@2万円×6日間)</p> <p>②第10期 期間:R3.8.20~8.26 支給額:17.5万円~52.5万円(@2.5万円~7.5万円×7日間)</p> <p>③第11期 期間:R8.27~9.12 支給額:68万円~170万円(@4万円~10万円×17日間)</p> <p>④第12期 期間:R3.9.13~9.30 支給額:45万円~135万円(@2.5万円~7.5万円×18日間)</p> <p>2. 事業実績 支給件数及び支給総額</p> <table border="0"> <tr> <td>①第5期・第5期延長分</td> <td>件数:258件(260軒)</td> <td>支給額:353,600千円</td> </tr> <tr> <td>②第10期</td> <td>件数:266件(270軒)</td> <td>支給額:53,018千円</td> </tr> <tr> <td>③第11期</td> <td>件数:274件(278軒)</td> <td>支給額:200,430千円</td> </tr> <tr> <td>④第12期</td> <td>件数:266件(271軒)</td> <td>支給額:131,706千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R3年度支給合計 738,754千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他(会計年度任用職員人件費、事務費等)</td> <td>3,614千円</td> </tr> </table>									①第5期・第5期延長分	件数:258件(260軒)	支給額:353,600千円	②第10期	件数:266件(270軒)	支給額:53,018千円	③第11期	件数:274件(278軒)	支給額:200,430千円	④第12期	件数:266件(271軒)	支給額:131,706千円			R3年度支給合計 738,754千円	その他(会計年度任用職員人件費、事務費等)		3,614千円
①第5期・第5期延長分	件数:258件(260軒)	支給額:353,600千円																									
②第10期	件数:266件(270軒)	支給額:53,018千円																									
③第11期	件数:274件(278軒)	支給額:200,430千円																									
④第12期	件数:266件(271軒)	支給額:131,706千円																									
		R3年度支給合計 738,754千円																									
その他(会計年度任用職員人件費、事務費等)		3,614千円																									
施策の成果	<p>成果</p> <p>(1)市内の新型コロナウイルス感染症拡大防止に一定の効果があつた。</p> <p>(2)対象事業者の事業継続を支援することができた。</p> <p>(3)令和4年2月に実施した「市内事業者への新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査」では、27.3%が経済対策として効果的であると回答。</p>																										
現況と課題	宮城県の要請による事業者の休業、夜間営業時間の短縮により、感染拡大の要因となる三密を回避し、一定程度感染拡大防止の役割を果たすことができた。一方で、全国的な感染拡大の傾向は高く、協力要請期間の満了により、新規感染者が増加するなど、感染拡大防止と経済活動の両立が難しい状況であった。																										
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																								
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																								
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																								
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																								

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	③ 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	地域経済応援給付金支給事業								
予算 の 執行状況	一般会計 7 款 1 項 2 目			部課名		産業建設部 商工観光課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	64,297	64,197		0	61,000	0	3,197	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の長期化による影響により、地域経済を支える事業者の売上は減少し、事業の継続も危ぶまれる状況に追い込まれていることから、事業継続を後押しするため、国が創設した「持続化給付金」の給付を受けた市内事業者に対し、応援給付金を支給するもの。								
施策の実績	<p>1. 事業概要</p> <p>(1)対象事業者 国の「持続化給付金」の給付対象事業者で、市内に本社または主たる事業所を有する中小事業者等</p> <p>(2)給付額 法人1事業者あたり100千円、個人事業主1事業者あたり50千円</p> <p>2. 事業実績</p> <p>支給件数 932件(個人628件・法人304件)</p> <p>支援額 61,800千円</p> <p>その他(会計年度任用職員人件費、事務費等) 2,397千円</p>								
施策の成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響で売上げが減少した中小企業など、事業者に対する事業継続の下支えに一定の効果があった。 								
現況と課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に加え、燃油高騰、円安、ロシアによるウクライナ侵攻等、社会情勢の変化により地域経済は直接間接の影響を受けており、市内事業者は厳しい経営状況となっている。今後、消費喚起策等により地域経済の持続に向けた下支えが必要となっている。</p>								
評価	①行政関与の妥当性	C	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。</p> <p>B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。</p> <p>C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。</p> <p>D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。</p> <p>E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>						
	②手段の妥当性	A	<p>A:妥当である。</p> <p>B:ほぼ妥当である。</p> <p>C:あまり妥当ではない。</p> <p>D:妥当ではない。</p>						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	<p>A:上がっている。</p> <p>B:やや上がっている。</p> <p>C:あまり上がっていない。</p> <p>D:上がっていない。</p>						
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	<p>A:高い。</p> <p>B:やや高い。</p> <p>C:やや低い。</p> <p>D:低い。</p>						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	③ 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ								
施策名(事務事業名)	しおがま時短要請外支援金支給事業								
予算の執行状況	一般会計 7 款 1 項 2 目			部課名		産業建設部 商工観光課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	183,020	182,292		0	58,000	0	124,292	0	0
施策の趣旨(目的)	宮城県による新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の要請外となった事業者へ、事業継続支援として支援金を支給したものの。								
施策の実績	<p>1. 事業概要</p> <p>(1)対象事業者 次の①②③の要件をすべて満たす事業者</p> <p>①市内で事業を営む中小企業者、小規模事業者、個人事業主などであること</p> <p>②塩竈市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付対象外の事業者(4/5～5/5、5/6～5/11、8/20～8/26、8/27～9/12の休業または営業時間短縮要請に伴う協力金の対象外事業者)</p> <p>③令和3年4月又は5月の売上が前年又は前々年同期と比較して15%以上減少した事業者</p> <p>(2)支給額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15%以上 20%未満売上減少 1事業者あたり 10万円 ・20%以上売上減少 1事業者あたり 20万円 <p>2. 事業実績</p> <p>支給件数 927件</p> <p>支援額 181,700千円</p> <p>その他(事務費等) 592千円</p>								
施策の成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の要請外事業者に対し支援し、経営状況の厳しい中で事業を継続していくための下支えをすることができた。								
現況と課題	新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に加え、燃油高騰、円安、ロシアによるウクライナ侵攻等、社会情勢の変化により地域経済は直接間接の影響を受けており、市内事業者は厳しい経営状況となっている。今後、消費喚起策等により地域経済の持続に向けた下支えが必要となっている。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	③ 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	雇用調整助成金申請支援事業								
予算 の 執行状況	一般会計 7 款 1 項 2 目			部課名		産業建設部 商工観光課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	2,000	1,042		0	0	0	1,042	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業活動の縮小を余儀なくされ、社会保険労務士等へ雇用調整助成金等の申請業務を委託した事業者に、その経費の全部または一部を助成する助成金を交付することで、事業者の事務的・経済的負担を軽減し、労働者の雇用維持を図るもの。								
施策の実績	<p>1. 事業概要</p> <p>(1)支給対象事業者 国の雇用調整助成金等の申請を社会保険労務士等に依頼した事業者</p> <p>(2)対象経費 令和2年4月1日以降に社会保険労務士等に依頼することに要した費用</p> <p>(3)支給額 1事業者あたり6万円(千円未満切り捨て) ※申請は1事業者1回限り ※対象経費の合計が6万円に満たない場合、その金額が交付申請額</p> <p>(4)申請期間 令和3年6月30日から令和4年2月28日まで</p> <p>2. 事業実績</p> <p>交付件数 18 件 交付金額 1,030 千円 その他(事務費) 12 千円</p>								
施策の成果	国の雇用調整助成金等の申請者に対し、社会保険労務士等に申請を委託する際の経費を助成することで、事業者の事務的・経済的負担の軽減を図り、事業継続と労働者の雇用維持の一助となった。								
現況と課題	<p>(1)新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているため、運転資金がひっ迫し市内事業者が疲弊している。自助での経営状況回復が困難であることから、継続的な事業継続支援が必要である。</p> <p>(2)ワクチン接種による感染拡大の収束など、その時々フェイズの変化を捉え、事業者支援を実施していくことが必要である。</p>								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	③ 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ								
施策名(事務事業名)	塩竈市小規模事業者販路開拓等補助金								
予算の執行状況	一般会計 7 款 1 項 2 目			部課名		産業建設部 商工観光課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	5,000	4,665		0	0	0	4,665	0	0
施策の趣旨(目的)	国の令和2年度補正予算小規模事業者持続化補助金コロナ特別対応型(以下「国補助金」)に応募し、交付決定を受けた事業者の自己負担分を一部補助することにより、コロナ禍における販路開拓等を支援し、事業継続を後押しするもの。								
施策の実績	<p>1. 事業内容</p> <p>(1)対象者 国補助金の採択を受け、確定通知を受領した市内小規模事業者</p> <p>(2)申請期間 令和3年4月1日から令和4年2月28日まで</p> <p>(3)補助率 1/3又は1/4(上限50万円)※国補助金の投資類型により区分</p> <p>2. 実績</p> <p>(1)申請件数 17件</p> <p>(2)補助金額 4,665千円</p>								
施策の成果	本事業は、国補助金で採択された事業計画が完了し、国補助金の確定通知を受領した後に市に申請することになっているが、国補助金の確定通知が令和2年度内に発出されなかったことから、令和3年度に17件の申請があり、事業継続を後押しすることができた。								
現況と課題	本事業の申請受付は令和3年度で終了となるが、コロナ禍の長期化を鑑み、その他の制度により事業者支援が必要となる。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果(意図した成果が上がっているか)	D	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	C	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	③ 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	塩竈市業態転換等応援補助金								
予算 の 執行状況	一般会計 7 款 1 項 2 目			部課名		産業建設部 商工観光課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	1,852	1,786		0	0	0	1,786	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために事業転換、業態転換、業種転換を意欲的に行い、事業継続、事業規模の拡大、新分野展開などに取り組む中小企業等の挑戦を支援するもの。								
施策の実績	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 事業概要 市内に本社または主たる事業所を有する中小企業が、新型コロナウイルス感染症の影響で、変化する社会情勢に対応するため、業態転換等に取り組むことを支援するもの</p> <p>(2) 募集期間 令和3年5月28日から令和3年6月25日まで</p> <p>(3) 補助率 補助対象経費の4/5(上限100万円)</p> <p>(4) 審査方法 事業者が、策定した経営計画・事業計画により審査会でプレゼンテーションを実施し、評価基準を満たした事業者のうち評価の高い事業者から採択</p> <p>2 実績</p> <p>(1) 応募件数 2件 (2) 採択件数 2件 (3) 補助金額 1,786千円</p>								
施策の成果	2件の事業者を採択し、①理美容業者が訪問型からアメリカンバーバー風サロン開設という店舗型への業態転換、②情報通信事業者が動画配信用のサブスタジオを改修することができた。そのため、コロナ禍で生じた新たな需要に対する事業者への支援を行うことができた。								
現況と課題	コロナ禍における新たな需要に対応した業態転換と新分野転換のための支援を行った。新型コロナウイルス感染症がまだ収束していないため、今後も事業者の求める支援を行う必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	③ 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	しおがま元気UPプロジェクト補助金交付事業								
予算 の 執行状況	一般会計 7 款 1 項 5 目			部課名		産業建設部 商工観光課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	8,108	8,108		0	0	0	8,108	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症拡大による市内経済への影響が長期化していることから、観光集客イベントや物産振興を図る取組を実施する団体に補助金を交付し、まちの活性化と地域経済の持続を図るもの。								
施策の実績	1. 事業概要								
	単位:千円								
	実施主体			内容				交付額	
	マリンゲート塩釜事業振興会			第35回「塩竈の醍醐味」を開催。スタンプラリー抽選会や移動水族館の展示などを行った。				986	
	(協組)塩釜水産物仲卸市場			年度末の決算セールと仲卸市場の南側正面入口へ壁画を作成するイベントを開催				1,000	
	ぐるぐるぐるぐるスタンプラリー			門前町エリアで開催される「くらしの市」・「角市」等のイベントにあわせ、本町・宮町でスタンプラリーを開催				377	
	塩竈元気UP2days実行委員会			親子向けの「はたらく車」の乗車体験や展示等のイベントを開催				1,000	
	塩竈ひなめぐり実行委員会			ひなめぐりの時期にスタンプラリーを開催				493	
	塩釜蒲鉾連合商工業協同組合			市内の蒲鉾製造事業者で利用できるクーポン付きチラシを発行し、販売促進を図る取組				723	
	塩釜の魅力再発見実行委員会			日本酒2社、蒲鉾3社が昔の塩竈をイメージさせるパッケージを作成し、市制施行80周年を祝う取組				1,000	
	塩釜市商業協同組合			しおがま・まちの駅において、特売セールと地場産品が当たるプレゼントキャンペーンを行う取組				437	
	塩釜小売酒販組合			組合のプライベートブランド清酒の試飲会や購入した方向けの抽選会を行う取組				710	
塩釜商工会議所青年部			塩竈の物産品を乗せた移動販売車を市内で展開し、高齢者の外出支援と地場産品のお買い得な販売会等を行う取組				743		
しおがま蔵出し新酒まつり実行委員会			みやぎ寿司海道加盟店で新酒を注文した方に市制施行80周年オリジナル升とグラスのプレゼントを行い新酒をPRする取組				639		

新型コロナウイルス感染症対策事業

<p>施策の成果</p>	<p>1.成果指標</p> <p>(1)補助金交付団体数 11団体 (2)補助金交付(確定)額 8,108千円</p> <p>2.成果</p> <p>(1) 市内で開催されるイベント等に係る経費を補助することによりコロナ禍により低迷する地域経済支援や観光消費回復を図ることができた。</p> <p>(2) 民間活力による主体的な取組を支援することができ、新たな取組や集客の増加につながった。</p> <p>(3) 市内において地域の物産品を販売する機会を創出し、観光客のみならず、市民における地域の物産品等への認知度の向上が図られた。</p>		
<p>現況と課題</p>	<p>1. 市からの補助金が終了してもイベント等が一過性のものにならないように、主催者のイベント経費に係る収入確保策の工夫を促すことが必要である。</p> <p>2. イベントや物産振興を図る取組の他にも、観光振興を図る取組等、対象事業の拡大について検討する必要がある。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>C</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
	<p>②手段の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>
	<p>③成果 (意図した成果が上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>
	<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	③ 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	割増商品券事業								
予算 の 執行状況	一般会計 7 款 1 項 2 目			部課名		産業建設部 商工観光課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	112,000	109,905		0	0	0	30,789	79,116	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染拡大により地域経済が疲弊した中、再起の起爆剤、事業者の年末年始の資金需要への後押しとして割増商品券事業を実施した。令和2年度に続き第3弾となる商品券事業を実施したもの。								
施策の実績	<p>1. 実施主体</p> <p>塩竈市、塩釜商工会議所(協力:塩釜市商業協同組合)</p> <p>2. 事業内容</p> <p>第3弾 祝 市制施行80周年記念 Let's Buy! しおがま商品券販売</p> <p>①販売日 令和3年12月1日から同年12月24日まで</p> <p>②販売方法 事前申込制</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.「購入応募はがき付チラシ」を市内全世帯へ郵送 2.「購入応募はがき」で応募いただく(1世帯3冊まで応募可能) 3.応募冊数が20,000冊を超えた場合は抽選 4.当選者へ「購入引換はがき」を郵送 5.市内郵便局(10か所)、指定コンビニエンスストア(13店)で販売 <p>③発行総額等 200,000千円(割増額100,000千円)券面額10,000円×20,000セット</p> <p>④発行単位 1,000円券×10枚(小規模店専用8、共通券(大規模店でも使用可能)2)</p> <p>⑤使用期限 令和3年12月1日から令和4年2月28日まで</p>								

新型コロナウイルス感染症対策事業

<p>施策の成果</p>	<p>1. 成果指標</p> <p>(1)抽選結果 申込世帯数16,087世帯 1冊当選世帯数12,194世帯、2冊当選世帯数3,893世帯</p> <p>(2)取扱登録店数 327店舗(うち大型店22店舗)</p> <p>(3)使用金額 ・小規模店専用券 156,790 千円 (換金率 99.5%) ・共通券 39,203 千円 (換金率 99.5%)</p> <p>(4)共通券の使用 ・大型店での使用 65.6% ・小規模店での使用 34.4%</p> <p>2. 成果</p> <p>(1)これまでの商品券事業に改善を加え、購入できた世帯数が過去最多となった。</p> <p>(2)事前申込制を導入したことで、商品券利用者アンケートでは80.2%が「利用しやすかった」と回答した、感染症対策にも配慮したスムーズな販売を行うことができた。</p> <p>(3)令4年2月実施の「市内事業者への新型コロナウイルス感染症の影響に関する第5回調査」における「市の経済支援のうち効果的であると感じたもの」では64.5%の事業者が支持しており、一定の効果があった。</p>		
<p>現況と課題</p>	<p>今後も、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、消費者・事業者双方を支援する消費喚起策が求められる。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>C</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>	
<p>③成果(意図した成果が上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>	
<p>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>	

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	③ 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ								
施策名(事務事業名)	水産物等販路回復事業								
予算の執行状況	一般会計 6 款 2 項 2 目			部課名	産業建設部 水産振興課				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	3,000	2,813		0	0	0	2,813	0	0
施策の趣旨(目的)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている水産物の振興を図るため、販路拡大に向けた事業に取り組もうとする水産関連団体が行う事業に要する経費について、水産物販路回復事業補助金を交付するもの。								
施策の実績	<p>1. PR事業 (1)事業主体 塩釜市水産振興協議会 補助金額 1,000千円 (2)概要 塩竈市内外で開催される消費喚起イベントにおいて、塩竈を「みやぎの台所・しおがま」としてPRするためのグッズ(のぼり旗・手提げ袋)を作成し、水産物の一大供給地としての印象付けを図るとともに、失われた販路の回復及び消費拡大を目指すもの。</p> <p>2. イベント事業 (1)事業主体 協同組合連合会塩釜水産物仲卸市場 補助金額 1,813千円 (2)概要 コロナ禍で需要が落ち込む水産物の消費拡大のために塩竈市市制施行80周年のタイミングに合わせて水産物の販売促進、仲卸市場の活性化イベント「塩竈仲卸市場週末朝市スペシャル」を実施するもの。</p>								
施策の成果	<p>1. PR事業 のぼり旗200枚 手提げ袋 5,000枚 を作成し、塩竈市魚市場や市内水産関係企業・団体、市内外で開催されるイベントにおいて掲出・配布することで、「みやぎの台所・しおがま」をPRすることができた。</p> <p>2. イベント事業 11月の週末に合わせて、毎週異なったイベントを実施することで、仲卸市場での来場頻度を上げることができた。【①第1週(11/6・7)市場 de BBQ 250名利用 ②第2週(11/13・14)多肉植物マルシェ 800名来場 ③第3週(11/20・21)市場 de マルシェ 1,200名来場】</p>								
現況と課題	<p>コロナ禍による観光交流人口や水産物需要の減の影響は大きく、今後もフェーズに合わせた感染症対策と水産物販路回復・消費拡大との両立が求められる。特にPR・イベント事業については、コロナの落ち着いたとともに回復していく人の流れを本市へと取り込む重要なものであるため、水産関係団体と連携した取り組みが、今後より一層必要となる。</p>								
評価	①行政関与の妥当性	D	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。						
	③成果(意図した成果が上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。						
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	③ 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ								
施策名(事務事業名)	外国人技能実習生等応援パック贈呈事業								
予算 の 執行状況	一般会計 6 款 2 項 2 目			部課名		産業建設部 水産振興課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	1,070	1,040		0	0	0	1,040	0	0
施策の趣旨(目的)	市内の事業所に在籍する外国人技能実習生に対し、生活必需品(食材)を贈呈することにより生活支援を行うとともに、地元事業者から食材を購入することで地域経済への支援を図るもの。								
施策の実績	<p>1. 対象者 市内36社に在籍する外国人技能実習生等 318名</p> <p>2. 内容 「第2弾!コロナに負けるな!外国人技能実習生等応援パック」 ○宮城県産ひとめぼれ5kg ○焼き海苔 ○カップ麺3個</p> <p>3. 配送方法 外国人技能実習生等受入企業を通して対象者に配布</p> <p>4. 実施期間 令和3年8月</p>								
施策の成果	本市基幹産業である水産加工業の加工場に在籍している外国人技能実習生等に、応援パックを贈呈した。受入企業や外国人技能実習生に感謝の手紙を頂くなど好評であった。								
現況と課題	コロナ禍による渡航制限に伴い、外国人技能実習生の行き来が困難な状況の中、現在在籍している外国人技能実習生については、新型コロナウイルス感染症に不安を感じながら就労している。令和4年度もこの事業を継続実施することで、実習生への励ましや支えとなるよう取り組んでいきたい。								
評価	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	③ 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ								
施策名(事務事業名)	漁船員感染拡大防止対策事業								
予算 の 執行状況	一般会計 6 款 2 項 2 目			部課名		産業建設部 水産振興課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	2,000	1,884		0	942	0	0	0	942
施策の趣旨 (目的)	魚市場における新型コロナウイルス感染症水際対策として、宮城県の補助金を活用して水揚漁船乗組員向けに「抗原検査キット」を無償配布することで、市場関係者への感染拡大を防止し、安定物流の確保と安全安心な施設利用を促進するもの。								
施策の実績	<p>1. 感染拡大防止用品等の整備</p> <p>(1)抗原検査キット 1,500個(漁船乗組員・市場関係者)</p> <p>(2)除菌用アルコール 15kg×10個(補充用)</p> <p>(3)アルコールディスペンサー 5個(市場内各所に設置)</p> <p>(4)フェイスシールド 200組(漁船員・市場関係者に配布)</p> <p>(5)非接触型電子温度計 5個(市場内各所に設置)</p> <p>(6)アルコールタオル 100個(漁船配布及び市場内各所に設置)</p> <p>2. 感染拡大防止対策の実施</p> <p>(1)漁船乗組員及び漁船乗組員と関わる市場関係者希望者に抗原検査キットを配布・検査実施</p> <p>(2)漁船乗組員が利用する施設に感染拡大防止用品を配備、施設利用時間の短縮等</p> <p>(3)漁船乗組員及び市場関係者に対しフェイスシールドを配布</p>								
施策の成果	<p>1. 抗原検査の実施による感染拡大の防止 漁船乗組員及び漁船乗組員と関わる市場関係者の抗原検査実施(93件、陽性反応0件)</p> <p>2. その他市場における感染対策の徹底</p> <p>(1)塩釜市魚市場衛生管理推進委員会と協力し、フェーズに合わせた感染対策を実施(検温、名簿、マスク、フェイスシールド、消毒、ソーシャルディスタンス、荷捌き所入場規制等)</p> <p>(2)ミュージアム、会議室等の使用に係る感染対策の徹底(定員制限、検温、名簿、マスク、換気、消毒、ソーシャルディスタンス等)</p>								
現況と課題	徹底した感染対策により、漁船乗組員・市場関係者の感染拡大を抑えることができています。市場業務における感染拡大防止対策は最重要課題であり、今後も徹底した感染拡大防止対策を継続していく必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	③ 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	来てみ(観)て塩竈事業(第2弾)								
予算 の 執行状況	一般会計 7 款 1 項 5 目			部課名		産業建設部 商工観光課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	16,900	15,096		0	0	0	15,096	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルスの感染拡大による観光施設や事業者への長期的な影響を踏まえ、本市独自の観光支援事業として、令和2年度に実施した当事業について、実績や課題を踏まえ改めて実施する。								
施策の実績	<p>1. 事業概要</p> <p>(1)松島湾クルーズ&お寿司満喫応援事業 主に日帰り観光客を対象とする観光PRや消費拡大を目的とする事業に取り組む観光事業者等を支援。 ・期間:令和3年7月22日～10月31日 ・実施主体:丸文松島汽船株式会社 ・実施内容:「松島湾クルーズ&お寿司満喫チケット」(4,000円相当)を2,000円で販売。 ・事業費:2,092千円 ・販売数:973セット</p> <p>(2)塩竈めぐる旅応援事業 市内の宿泊施設に宿泊した方が購入できるクーポンを販売し、観光客の市内回遊と滞在時間延長を図り、観光消費拡大を図る。 ・期間:令和3年10月1日～令和4年1月31日 ・実施主体:塩竈市観光物産協会 ・実施内容:参加店で4,000円分利用できるクーポンを2,000円で販売。 ・事業費:6,906千円 ・参加事業者数:68事業者(6宿泊施設を含む) ・販売数:2,979セット</p> <p>(3)塩竈に寄ってけさいん事業 市内のホテルや民宿及び松島町内の旅館等の宿泊者に、塩竈市内の回遊を目的とする観光プロモーションを実施。 ・期間:令和3年10月1日～令和4年2月28日 ・実施主体:塩竈市観光物産協会、塩竈市 ・実施内容:宿泊者に、本市の地酒(1合瓶)やクーポン付き観光パンフレットを10,000セット配布。 ・事業費:6,098千円 ・参加宿泊施設:21施設</p>								

新型コロナウイルス感染症対策事業

<p>施策の成果</p>	<p>1.成果</p> <p>(1)松島湾クルーズ&お寿司満喫応援事業 日帰り観光客をターゲットに塩竈観光の魅力であるクルーズとお寿司を満喫できるチケットを販売し、地元の方にも多く利用していただいた。 ・販売実績 973セット 販売率:97.3% 利用率:95.7%</p> <p>(2)塩竈めぐり旅応援事業 市内の観光施設、宿泊、交通、飲食、土産など各ジャンルから計68事業所の参加があり、クーポンとしての使い勝手もよくほぼ完売し、市内参加店の消費拡大につながった。 ・販売実績 2,979セット 販売率:99.3% 利用率:98.5%</p> <p>(3)塩竈に寄ってけさいん事業 前回実施時から配布方法等について改善し、塩竈市の観光PRと松島からの誘客を図ることができた。 ・特典チケット配布数 10,000枚(市内参加店約70店舗で利用可能) ・利用率:25.6%</p>		
<p>現況と課題</p>	<p>1. 塩竈に寄ってけさいん事業について、チケット利用率は前回よりも向上したものの、次回観光プロモーションを展開する場合は、配布方法や来訪を促すような特典について工夫する必要がある。</p> <p>2. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて疲弊した観光業界が事業を継続できるよう、状況を踏まえた適切な観光振興策を引き続き実施していく必要がある。</p> <p>3. ウィズコロナを念頭に、生活様式や観光のスタイルの変化に応じ、常に先を見据えた観光施策の展開を考えていく必要がある。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>D</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>
<p>③成果(意図した成果が上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>
<p>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>C</p>	<p>C</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	③ 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ							
施策名(事務事業名)	郷土愛を育むプロジェクト支援事業							
予算の執行状況	一般会計 7 款 1 項 5 目			部課名		産業建設部 商工観光課		
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他
	2,000	1,925	0	0	0	1,925	0	0
施策の趣旨(目的)	2年連続中止となった「塩竈みなと祭」をテーマとした郷土愛の醸成を図る企画を実施する市民団体を支援することで、コロナ禍で疲弊した市内の活気づくりと伝統文化の継承に寄与する。							
施策の実績	<p>1. 事業概要</p> <p>(1) みんなに笑顔を～The Power to Make SMILE</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施団体:(公社)塩釜青年会議所 ・実施内容:シークレット花火の打ち上げ(9月11日) ・交付額:500,000円 <p>(2) 折り紙でつくる鳳凰丸・龍鳳丸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施団体:チルドレンズ・アート・ミュージアムしおがま実行委員会 ・実施内容:市内小中学生に御座船折り紙の配布(11月)、折り紙講座(12月5日) ・交付額:424,300円 <p>(3) 未来へ繋ぐ塩竈みなと祭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施団体:塩釜市青年四団体連絡協議会 ・実施内容:市内中学生にみなと祭のデザインのタオルを配布(12月13日、25日) ・交付額:1,000,000円 							
施策の成果	<p>1. みんなに笑顔を～The Power to Make SMILE</p> <p>二市三町5か所で同時に花火を打ち上げる企画のうち、塩竈市ではみなと祭が2年連続での中止となっていることから、打上数を増加させて実施。塩竈市の夏の風物詩である、みなと祭前夜祭花火大会の雰囲気を感じ、思い出していただくとともに、来年度開催のみなと祭に期待・希望を持たせることができた。また、コロナ対策として自宅で観賞できるよう、YouTubeにて撮影した動画も公開している。</p> <p>2. 折り紙でつくる鳳凰丸・龍鳳丸</p> <p>鳳凰丸をモチーフとした折り紙テンプレートをを用いて、自宅で飾れる御座船を作るワークショップを開催することで、みなと祭への関心を促せた。また、市内小中学生と地域包括支援センターへ折り紙のテンプレートと折り方ポスターを配布し、みなと祭を身近で感じてもらいながら地域への誇りや愛着を育むことができた。</p> <p>3. 未来へ繋ぐ塩竈みなと祭</p> <p>塩竈みなと祭に関連するデザインを施したロングタオルを作成し、市内中学校において寄贈イベント、PRイベントを実施した。寄贈の際に各中学校の代表へ、塩竈みなと祭についての講話やタオルの贈呈式を行い、生徒へみなと祭の伝統文化の継承の一助とすることができた。</p>							
現況と課題								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果(意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	③ 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ								
施策名 (事務事業名)	市制施行80周年記念 学校給食ふるさと食材支援事業								
予算 の 執行状況	一般会計 10 款 5 項 1 目			部課名	教育委員会 教育部 教育総務課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	3,200	3,172		0	0	0	3,172	0	0
施策の趣旨 (目的)	地元業者が生産しているお土産用の食材(水産練り製品)を学校給食に活用することで、児童・生徒の郷土に対する理解を深めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要低迷により、影響を受けている地元業者の支援を行う。								
施策の実績	<p>1. 事業概要</p> <p>(1) お土産用の水産練り製品を活用したメニューを、各小中学校の給食で提供</p> <p>(2) 地元業者から水産練り製品の歴史や文化についての話を聞く「かまぼこ講話会」の実施</p> <p>2. 事業実績</p> <p>(1) 水産練り製品を活用したメニュー(和え物、煮物、炒め物等)を計6回提供 実施月:7.9.10.12.1.2月</p> <p>(2) 「かまぼこ講話会」の実施 実施日:令和3年10月19日(火) 講師:塩釜蒲鉾連合商工業協同組合 青年部 対象者:月見ヶ丘小学校 3年生 69名</p>								
施策の成果	市内で生産されている食材を給食で提供することにより、地元食材について理解を深めることができた。また、地元業者の支援にも繋がった。								
現況と課題	これまでも地元食材を活用し、ふるさと給食等の食育事業を実施してきたが、今後も児童・生徒に食の大切さ等の理解を深める事業を実施していく必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						